

令和2年第7回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和2年7月22日(水) 午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人、教育総務係(研修中) 堀江 慶子

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

例年より少し遅れて梅雨明けの予報となっています。梅雨も明けたら明けたで大変暑いので、気を付けなければと感じています。また例年でしたら、学校は夏休みに入っている時期ですが、今年はコロナの関係で8月7日まで授業があります。お盆明けには2学期が始まり、暑い中子どもたちが登下校することになります。今年に限り、下校時に徒歩の子どももバスに乗れるような対策をしています。それだけでなく、熱中症に注意していきます。また、お気づきのことがありましたらよろしくお願いします。

加堂教育長

それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第7回定例会会議録署名委員は堀口委員にお願いします。

加堂教育長

それでは議事に入ります。議案第22号「豊能郡地区における令和3年度に使用する教科用図書の採択について(答申)」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、本年5月25日開催の第5回定例会において報告させていただいた、中学校で令和3年度に使用する教科用図書の採択に係る、教科用図書採択協議会への諮問に対し、本月17日付で同協議会から答申があったことから、当該答申に基づいて、教科書の採択について承認を求めることとするものです。

採択協議会から答申のあった教科書については、3ページに一覧として示しているとおりで。確認をお願いします。

中学校の教科書に係る採択基準については、参考資料として、右肩に「別添」と記載している2枚ものの資料に示させていただいた、「令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」の1(2)に記載のとおりです。

採択協議会においては、1回目の会議が本年5月26日に、2回目の会議が本月15日に開かれました。その間には、調査員会及び調査研究委員会が開催され、15ページに出版社数として示しているとおりで、種目ごとに2社ないし7社から出されている教科書について、調査・研究がなされました。

これら採択協議会等の流れです。まず調査員会において、種目ごとに2社ないし7社の教科書について調査がなされ、35ページから109ページまでに掲げている調査報告書がとりまとめられました。各調査員において、種目ごとに、「1目標・内容の取扱い」から「6補足的な学習・発展的な学習」までの6つの観点でもって、発行社ごとに調査をし、調査事項のところに記載のとおりコメントを付して報告がなされたところです。

その報告を受けて、調査研究委員会において検討がなされ、15ページに示しているとおりで、種目ごとに2社ないし3社の教科書を推薦することとして、13ページから34ページまでに掲げている推薦書がとりまとめられました。15ページの表に記載しているとおりで、一番上の国語であれば4社のうち2社の教科書が、一番下の道徳であれば7社のうち3社の教科書が推薦されたところです。17ページ以降の推薦書においては、種目ごとに推薦することとされた教科書のよいところを箇条書きにより、その推薦理由として記載されているところです。

そして、最後に、採択協議会において、生徒にとってより学びやすく、理解しやすい、教師にとって教えやすいことを基本に、5ページから11ページまでに掲げている選定理由書として、種目ごとに掲げた理由により、3ページの表に記載しているとおりで、それぞれの教科書を選定することが決定されたところです。

なお、ただ今申し上げた選定理由書、推薦書及び調査報告書に係る詳細の説明については、割愛をさせていただきます。

議案第22号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願い申し上げます。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

中澤職務代理者

どの教科書もQRコードが記載されていて、子どもたちが深い学びをするためとわかりますが、一方で学校でもスマホの扱い等については議論されているところなので、難しいところだと感じます。

加堂教育長	みなさんいかがですか。
堀口委員	どの教科書も楽しみながら学べる工夫がしてあると感じました。 また、今の教科書は、地域の人が頑張っている、多方面で活躍している方のメッセージや体験がたくさん載せられていたので、社会とのつながりや将来との関わりを感じることができて良いと思いました。
市村委員	子どもたちの探究心をくすぐる、興味をもつような内容がたくさんありました。今回はSDGsという言葉がどの教科にもあったのが印象的でした。教科と教科がつながっていくようなことを感じました。 また、物理的なことでは教科書の大きさや重さなど、いかに子どもたちの負担を少なくするかが考えられていました。
中澤職務代理者	LGBTや孤食の問題など、今の最新のことを載せて、中学生の段階で学べる工夫がされていると感心しました。
畠中委員	教科書の大きさは多種多様で各社色々な研究をされていて良かったと思います。絵があり、現在の子どもたちも目で見てわかりやすいと感じました。
加堂教育長	池上彰さんと林修さんの対談で中学校の教科書で全ての教養が身に付くと言われていました。 16教科のうち6つがこれまでと違う教科書になりましたが、教師が教えやすい・子どもたちが親しみやすいものを選びました。 念のため、教科ごとの出版社を確認します。(出版社読み上げ)
加堂教育長	特に質疑がないようでしたら、議案第22号は原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第22号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第23号「豊能郡地区における令和3年度に使用する小学校教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	本件については、小学校で使用する教科書について、令和元年度に、教科用図書採択協議会からの答申を受け、教育委員会において令和2年度に使用するものとして採択をされた教科書について、改めて、令和3年度に使用する教科

書として採択することにつき、承認を求めることとするものです。

その教科書については、2ページに一覧として示しているとおりです。

本件採択については、別添資料の基本事項の1(1)に記載のとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項の規定により、令和2年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

なお、3ページ以降に、これらの教科書に係る選定理由書を参考までに添付させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

議案第23号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしくお願い申し上げます。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中委員 基準があるので強くは言えませんが、コロナの影響で休みが続きましたので、学校独自で何か工夫をこらせないかと思いました。

寺内次長 教科書の採択については、別添資料の2ページ以降に関係法令の抜粋を載せていますが、これを読む限り途中で教科書を変えることはハードルが高いです。教え方については、授業すべきこと・家庭でできることを文部科学省から教科書ごとに示されていますので、これを元に先生に工夫していただきたいと思います。また、副読本等を使用して工夫していくということも考えられます。

加堂教育長 教科書以外の資料や映像等を臨機応変に使っていけるとと思います。

加堂教育長 他に質疑がありますか。

加堂教育長 特に質疑がないようでしたら、議案第23号は原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第23号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 続きまして、報告第7号「臨時代理事項の報告について（能勢町立能勢小学校及び能勢中学校の教職員の人事異動）」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、会計年度任用職員の人事異動について、教育委員会議を開

く暇がないとの判断のもと、教育長の臨時代理により事務処理したことについて、報告をし、承認を求めることとするものです。

その人事異動については、1 ページに記載しているとおおり、小学校及び中学校のスクールサポーターの退職です。

当該職員から先月30日に、一身上の都合により退職したい旨の願書が提出されたことから、同日付で受理をし、所要の手続きを行ったところです。

報告第7号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようよろしく申し上げます。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

中澤職務代理者

代替の方は、来られますか。

寺内次長

スクールサポーターについては、当初予算で3人の予算措置がされています。報告しましたとおおり、6月30日付で1名退職し、7月1日時点では2人となっています。8月中旬に人事部局に対して令和3年度の人事要求をすることになっています。それまでに、スクールサポーターのあり方については、事務局としましては考え方を整理する必要があると思っています。今直ちに補充をしなければいけないというふうには考えておりません。

加堂教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。報告第7号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、報告第7号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長

それでは続きまして「令和2年第6回定例会会議録」の承認を行います。「令和2年第6回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。

畠中委員

8ページの辻課長の発言が「活用していきたい」となっていて「い」が抜けています。また、10ページの教育長の発言の「第5回定例会で、」は削除してよいのではないのでしょうか。

堀口委員

8ページの私の発言の「安心だし、助かります。」を「安心だし、送迎時間も減り助かります。」と訂正してください。

加堂教育長 他にありますか。ないようですので今指摘があった部分を訂正するということで、「第6回定例会会議録」を承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 それでは、先ほどの指摘のあった部分を訂正して「第6回定例会会議録」を承認します。

次に「教育長報告」を行います。

7月14日(火) 校長・副校長会を開催しました。

7月15日(水) 第2回教科用図書採択協議会が開催されました。

7月21日(火) 教頭会を開催しました。

7月22日(水) 点検評価委員意見交換会を開催しました。

同じく本日、令和2年第7回教育委員会定例会を開催しています。

7月29日(水) 社会教育委員会が開催される予定です。

引き続き「議会関係」です。

7月14日(火) 7月会議本会議が開催されました。

加堂教育長 その他に入ります。何かありますか。

寺内次長 後援名義使用許可について説明。
「人権平和映画会」

加堂教育長 他にありますか。

(特になし)

加堂教育長 ないようですので、次回の定例会の日程調整を行います。
前回定例会で、第8回定例会の日程については、8月31日(月)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

加堂教育長 それでは第8回定例会の日程については、8月31日(月)午後2時とします。
続いて、第9回定例会の日程について、調整をお願いします。

寺内次長 第9回定例会の日程については、9月28日(月)午後2時でよろしいですか。

一同	異議なし。
加堂教育長	第9回定例会の日程については、9月28日（月）午後2時とさせていただきます。
加堂教育長	他にありませんか。
畠中委員	下校時のスクールバスについて、保護者からの問い合わせはありましたか。
岡村係長	14～17日の間に、10件ほどありました。 一番多かった問い合わせは、「日によって塾・児童クラブに通っているのに、バスに乗る・乗らない日があるが、バスに乗ることはできますか。」というものでした。この問い合わせに関しては、「可能です。」とお答えしました。また、「バスに乗らない日は、学校に連絡する必要がありますか。」という問い合わせもありました。この場合は、「連絡の必要はありません。」とお答えしました。 中学生の保護者からの「下校バスを利用する場合、登校はどうしたらいいですか」という問い合わせに関しては、「徒歩か送迎になりますので、そのことも含めてバスの利用をご検討ください。」とお答えしました。
堀口委員	申し込んだら、原則利用するよという案内だったので、そこで悩まれる方もいたと思いました。
寺内次長	申請の状況ですが、小学校が対象102名中、申請が65名で、中学校は対象63名中、申請が15名です。
堀口委員	バスを原則利用するよという案内文は同じですか。
岡村係長	同じです。
堀口委員	それを踏まえて申請を控えた方もいたかもしれないですね。
畠中委員	保護者がいいのであれば大丈夫ですが、熱中症対策なら9月初めごろまで実施してもいいと思いました。また今後の気象状況によっては、ある程度考えていますか。
寺内次長	今回は、新型コロナの影響で夏休みが短縮になったことに伴い、本来なら夏休みに相当する期間を対象にしています。今後の気象状況によっては、通常の期間に広げることもあり得るかもしれませんが、現時点では、来年度以降この対策を

するという事は考えていません。

古畑課長

全員バスにしようとする、小学校と中学校の下校を完全に分けなければいけません。今の児童生徒数では長期間実施するのは難しいです。

今回は、短期間なので学校が授業時間を分けるなど、協力があったて実現しました。

加堂教育長

色々な状況がありますが、今年度に限りこれでいきます。

加堂教育長

他に何かありますか。

一同

(特になし)

加堂教育長

ないようですので、本日の定例会は終了します。

(閉会 午後2時45分)